

ふるさと暮らし × 空き家バンク



空き家の活用により、移住定住者と地域住民の交流を広げ、地域の活性化につなげることを目的にスタートした「村上市空き家バンク」。

今回は、登録してから2か月でスピード成約した物件の空き家バンク登録者と利用者から、制度を使った感想を聞きました。

登録の流れ

スタート

① 相談

まずは、物件の内容、場所などをお聞かせいただくため、面談や電話、電子メールなどでお気軽にご相談ください



② 登録

空き家を売りたいとお考えの所有者本人が、市の空き家バンクに登録申し込みをします。空き家の現地調査の日程などを決めます。

空き家を登録してみてどうでしたか？

5月に登録してわずか2か月で利用者と成約できました。空き家バンクを利用して良かったです。

空き家を登録しようと思ったきっかけは？

民間の不動産会社に依頼していましたが、買い手が見つからず、市報で見た「空き家バンク制度」に試しに登録してみようと思いました。

わずか2か月の
スピード成約
Aさんの声

物件購入に踏み切った決め手は？

賃貸物件を探していましたが、村上市役所に相談に来たときに今の物件を紹介してもらい、現地見学に立ち合ってくれた友人の意見も聞き、購入を決めました。

村上市に移住を決めた理由は？

友人に相談したときに「村上市の人は親切だった」「瀬波温泉が良かった」と聞いたことがきっかけです。

制度を利用し
都市から移住
Bさんの声

こんな空き家が
人気です

都市部の方は、 田舎暮らしを求めています

- 自然が豊かなところにある物件
- 海や川が近くにある物件
- あまり大きくない家
- 敷地が適度に広く、家庭菜園ができる庭がある
- 価格が手ごろ
- 柱やはりが太い古民家など



渡辺 中村
私たちがサポートします

④ 情報発信

物件情報を市ホームページに公開し、全国へ情報発信します。



③ 現地調査

市職員が、所有者立会いのもと調査を行います。調査には、不動産業者も同行します。



市が
問い合わせに
対応します

- 問い合わせ
政策推進課企画政策室
☎0254-53-2111 (内線533)